

令和8年度第1回さいたま市生活習慣病予防学校検診検討委員会 議事録

1 日時

令和8年7月22日（水）15時00分から16時10分

2 場所

さいたま市役所第二別館1階 第1会議室

3 出席委員（敬称略）

浦和医師会	綾部 匡之、廣野 日善
さいたま市与野医師会	前山 克博
埼玉大学教育学部	関 由紀子
さいたま市立病院	中野 さつき
小学校長	内野 多美子
中学校長	五十嵐 紀子
養護教諭	松本 亜有子、難波 恵子
体育担当	正木 完

4 欠席委員（敬称略）

大宮医師会	小沼 憲祥
さいたま市与野医師会	鈴木 敏雄
岩槻医師会	若杉 直俊、高橋 毅
埼玉大学教育学部	椎谷 千秋
栄養教諭	小熊 美佳、岡田 佳代子
体育担当	丸井 斉子

5 傍聴人

なし

<議事概要>

1 開 会

2 健康教育課長（代理）挨拶

3 議 事

（1）【審議事項1】委員長及び副委員長の選任について

事務局

さいたま市生活習慣病予防学校検診検討委員会設置要綱 第4条の規定によりまして、委員長及び副委員長2名は、委員の互選により選任することとなっております。

委員長の選任につきましては、委員の皆様から御推薦等ございますでしょうか。

関委員

これまで前山先生には委員長として委員会に御尽力いただいております。事業の継続性や今後の

課題への対応を考えますと、引き続き前山委員に委員長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局

ただいま関委員から、前山委員を委員長に推薦するとの御発言がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

各委員

異議なし（拍手）

事務局

前山委員、委員長就任についていかがでしょうか。

前山委員

私でよろしければ、引き続き委員長を務めさせていただきます。

事務局

それでは前山委員を委員長とさせていただきます。前山委員から委員長就任にあたって御挨拶をお願いします。

前山委員

前期に引き続き委員長を務めることとなりました。これまでの議論を通じて見えてきた課題も踏まえて、今後も委員の皆様と協力しながら検討を進めていきたいと思っております。

事務局

ありがとうございます。続いて副委員長の選任になります。副委員長は2名です。前山委員長、選任についてよろしく願いいたします。

前山委員

それでは、副委員長の選任についてお諮りいたします。

委員の皆様から御推薦等ございますでしょうか。

特に御推薦がないようでしたら、私から申し上げます。

本委員会の構成は医師、埼玉大学の先生、教職員となっており、各専門分野、埼玉大学の先生、教職員から1名ずつ選任することが、バランスが取れてよいと考えております。

これまで副委員長として委員会運営を支えていただいた関委員と、小学校の校長先生である内野委員に引き続き副委員長をお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

各委員

異議なし（拍手）

事務局

委員の皆様から拍手をいただきましたので、関委員、内野委員に副委員長をお願いいたします。副委員長就任にあたり、御挨拶をお願いいたします。まずは関委員。

関委員

副委員長を拝命しました関と申します。よろしくお願いいたします。この検診は10年くらい関わらせていただいております、また良い方向に発展していければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。続いて内野委員、御挨拶をお願いします。

内野委員

昨年度からこちらの委員会に関わらせていただいております。委員長の補佐ができるよう努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

内野委員、ありがとうございました。それでは前山委員長、議事進行をお願いします。

前山委員長

審議に先立ちまして私から一言申し上げたいと思います。

本委員会に長らく貢献していただきました大宮医師会の金子家明先生、それから岩槻医師会の竹田周吾先生が今年、相次いでお亡くなりになりました。お二人には大変お世話になりました。先生方の思いに恥じないように、これからも本委員会の運営に努めてまいりたいと思います。心より哀悼の意を表します。

(2) さいたま市生活習慣病予防学校検診について

前山委員長

それでは、まず次第の「さいたま市生活習慣病予防学校検診について」、事務局より説明をお願いいたします。

資料 さいたま市生活習慣病予防学校検診について

事務局

事務局より説明させていただきます。

【さいたま市生活習慣病予防学校検診について】を御覧ください。

今回初めて委員となられた方もいらっしゃいますので、まず、皆様へ生活習慣病予防学校検診について、検診の目的や実施の経緯等の概要を説明させていただきます。

(1 ページ)

まず、この検診の目的は、小児期からの生活習慣病予防のため、肥満傾向のある児童生徒を早期に把握し、生活習慣の改善や、必要な医療・栄養指導につなげることで、健康で充実した学校生活を送ることができるよう支援することを目的としております。心臓検診や尿検査などとは違い、学校保健安全法で定められたものではなく、各自治体で取組は異なります。

本市の実施方法としては、およそ10年前に大きく考え方が変わっており、以降現在まで基本的にはその方法が続いています。

変更前、平成15年度から平成26年度までは、肥満傾向の児童を抽出し、基本検査や医療栄養指導を行い、医療機関へつなげるための検診でした。「基本検査」とは、表にあるとおり、医療機関で行う基本的な検査でして、それを実施し、その対象者の中から、病的肥満児童と判断された児童生徒のみに「医療栄養指導」という小児科医と栄養士による個別指導を実施していました。当時の反省点として、小学校1年生から4年生にかけて肥満傾向の児童数や肥満度の増加が認められるにも関わらず、その間の小学校2、3年生が対象外となっていることや、小学校1年生では、採血結果に異常を認める児童が少ないこと、高学年で既に肥満度が35%を超えている肥満児童では医療指導による改善が見られにくいことが挙げられました。

このような反省点があり、平成26年度から実施方法を変えて現在に至ります。

変更後、現在の基本的な考え方は、「学校や医療機関での継続した指導を中心とした取組」です。継続した指導を目的として、肥満度が高い児童生徒へアプローチしていく、という考え方のもと、検診を実施しております。

(2ページ)

各検診の実施方法をまとめた表になります。

3ページ、4ページには詳細を記載しています。

まず1つめの取組が、校内継続指導です。この取組は、学校で養護教諭や栄養士等を中心とした指導を行うものです。親子面談、保護者面談やチャレンジカードの取組を通して、低学年の軽度肥満児童を病的肥満につなげないように、また正しい生活を身につけるため、学校において「継続して指導」をするための取組です。

続いて、2つめの取組が、基本検査です。従来は対象としていた小学校1年生は、前述のとおり、あまり効果を認められなかったため、現在は対象外となっています。この取組は、採血等の各種基本検査に基づき、医療機関で「継続して指導」を行うための取組となっております。

3つめの取組が、医療栄養指導です。従来は基本検査を受けた上で、その中から対象者を抽出していたところですが、現在は身体測定の結果、肥満度が35%以上等に該当する小学校1年生から3年生を対象としており、以前より対象者を広くとっています。こちらは学校がお休みの土曜日にスポット的指導、単発の指導として、浦和、大宮、与野、岩槻地区の4つの会場で、医師による個別指導と、栄養士による集団指導を行う取組となります。

最後に、4つめの取組が、専門機関へ紹介する取組です。小学校1年生から3年生の肥満度が高い児童に対し、基本検査での採血を経ず、直接専門機関へ紹介し、医療へつなげる取組です。令和2年度、コロナ禍により、前述の医療栄養指導ができなかった際の代替措置として実施することとなった取組ですが、コロナ禍が明けても、早期に専門機関へつなげる取組は残すべきという御意見があり、継続しているものです。

各種取組の詳しい目的や経緯は、3ページ以降に掲載しておりますので、そちらを御確認ください

い。なお、ただ今説明させていただいたのは、検診の基本的な考え方になりますので、審議にあたっては、考え方にとらわれず、自由に審議していただければと思います。
事務局からの「さいたま市生活習慣病予防学校検診について」は、以上でございます。

前山委員長

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について御意見等ありますでしょうか。

前山委員長

「さいたま市生活習慣病予防学校検診について」は、以上でございます。

（３）【報告事項１】令和７年度生活習慣病予防学校検診の結果について

前山委員長

続きまして、次第の「【報告事項１】令和７年度生活習慣病予防学校検診の結果について」、事務局より説明をお願いいたします。

項目 令和７年度生活習慣病予防学校検診の結果について

資料 【報告事項１】令和７年度生活習慣病予防学校検診の結果について

事務局

お手元の【【報告事項１】令和７年度生活習慣病予防学校検診の結果について】を御覧ください。
資料が多いので要点のみ説明いたします。

（１ページ）

先ほど説明した４つの取組別に、令和７年度の内容を説明させていただきます。

まず校内継続指導です。

実施内容については、小１～小３の肥満度２０％以上の児童生徒及び、小４、中１の肥満度３５％以上の児童生徒のうち希望者に対して各学校で、健康診断実施後、養護教諭及び栄養教諭によるコース別指導を実施しました。

対象者数及び受診者数の内訳は、（３）の表のとおりとなります。全体の参加率は右下、３９．８％。学年別でみると、小１が最も高く５２．４％ですが、学年が上がるにつれ参加率も下がり、中１ではまた少し盛り返す、という結果です。（４）のとおり例年、参加率が下がってきており、対象者にどう働きかけをするのが課題となっております。

（２ページ）

続いて取組の２つめ、医療栄養指導です。

小１～小３の肥満度３５％以上の児童かつ腹囲身長比０．５以上の児童のうち希望者に対して１０月から１１月にかけて、各地区土曜日１回開催で、医師による個別指導と栄養士による集団指導を実施しました。

対象者数及び受診者数の内訳は、（３）の表のとおりとなります。全体の参加率は右下、１４．９％。学年別でみると、やはり小学校１年生が一番高くなっております。

(3 ページ)

続いて取組の3つめ、専門機関へ紹介する取組です。

まず、実施内容についてですが、小学校1～3年生の肥満度50%以上の児童に対し、健康診断実施後、学校から専門機関への紹介状を交付しました。

内容は、市内4つの専門機関のうち1箇所で受診ができ、そこで、専門医による指導を受けることができるという取組になります。

対象者数及び受診者数の内訳は、(3)の表のとおりとなります。全体受診率は、18.3%となっております。

(4 ページ)

続いて取組の4つめ、基本検査です。

まず、実施内容については小学校4年生、中学校1年生の肥満度35%以上の児童生徒に対して、市内の173の医療機関の受診を案内しました。対象者はその医療機関で各種検査の実施を受け、その後のフォローを受けたり、必要に応じて専門医への紹介が受けられたりするものです。全体受診率は、41.9%となっております。

(4) 受診率の推移をみても、令和5年度26.5%、令和6年度39.9%と、受診率が向上している取組です。

(5 ページ)

この資料は、埼玉県、全国とさいたま市を比較したデータとなります。こちらの表は、肥満傾向児童生徒の割合を示した数値です。一番下の折れ線グラフからもわかるとおり、さいたま市は小学校1年生以外の、小学校2～6年生、中学校1～3年生は、埼玉県や全国と比べて肥満傾向児童生徒の割合が低い数値であることが分かります。

このような結果からさいたま市の生活習慣病予防学校検診については、一定の効果があるものと考えております。

以降のページに生活習慣病予防学校検診の詳しいデータを掲載しておりますが、今回は資料のとおりとなりますので、割愛させていただきます。

事務局からの「【報告事項1】令和7年度生活習慣病予防学校検診の結果について」は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

前山委員長

ありがとうございます。御質問ありますでしょうか。

綾部委員

校内継続指導について、学年が上がるにつれて参加率が低下しています。参加率向上に向けた方策を検討してはどうでしょうか。

事務局

対象者への周知資材を毎年学校へ配布していますが、継続して対象となる児童については、取組内容に変化が少ないことから参加を見送るケースもあると聞いています。参加率向上に向けた工夫は必要と考えますが、学校現場の負担を踏まえると、個別の働きかけを強化することは難しい状況です。

綾部委員

学校現場の負担を考慮する必要はありますが、継続して対象となる児童が「昨年参加したから」と参加を見送る状況があるのならば、内容に変化を持たせるなどの工夫が必要ではないでしょうか。参加率の低下に対する対応を検討してほしいです。

廣野委員

専門機関への紹介について、対象者の状況を考慮すると受診率18.3%は低いのではないのでしょうか。受診しなかった理由は把握していますか。また、現在は8月時点の未受診者に受診勧奨を行っているとのことですが、夏休み前に声掛けを行った方が受診率向上につながるのではないのでしょうか。

中野委員

現場の感覚としても夏休み前よりも8月～10月の期間に予約が多く入るので、受診勧奨の効果はあると思います。夏休みの予約は少ない状況です。

事務局

専門機関への紹介は各学校における健康診断が終了後に順次案内しています。健康診断の実施時期は学校により異なり、4月中旬に終了する学校がある一方で、6月末頃まで実施する学校もあります。そのため、一律に夏休み前の受診勧奨を行うと学校によっては紹介直後の勧奨となる場合があるため、現在は行っていない。今後、より効果的な受診勧奨の在り方について検討してまいります。

綾部委員

専門機関への紹介について、地域ごとの受診率の違いを分析するため、対象者数や受診状況を地図等により可視化してはどうでしょうか。地域特性に応じた受診率向上策の検討につながると考えます。

前山委員長

そちらは検討事項ということで今後の参考とさせていただきます。

「【報告事項1】令和7年度生活習慣病予防学校検診の結果について」は、以上でございます。

(4)【報告事項2】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施について

前山委員長

続きまして、次第の「【報告事項2】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施について」、事務局より説明をお願いいたします。

項目 令和8年度の実施方法について

資料 【報告事項2】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施について

事務局

お手元の【【報告事項2】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施方法について】を御覧ください。

今年度の実施方法については、昨年度の第2回生活習慣病予防学校検診の検討委員会において、審議し、決定しているため、報告のみとさせていただきます。また、時間の都合もありますので、省略して説明させていただきます。

1ページ、校内継続指導、2ページ、基本検査は昨年度と変わりありません。

(3ページ)

医療栄養指導は、こちらも昨年度と変わりありませんが、昨年度、それまでと実施内容を変更した点について補足させていただきます。

(2) 実施内容ですが、令和6年度までは医療栄養指導として、医師による個別指導、栄養士による個別指導、栄養士による集団指導の3本立てで実施していたところ、昨年、令和7年度からは医師による個別指導と栄養士による集団指導のみとして実施しました。

参加者アンケートでは実施時間が適切であるとの意見が多く、概ね好評でした。また参加者が小1～3年生ということで体力的にも長時間の事業では難しいこともあり、今後もこの方法で進めたいと考えております。

続いて、(3) 実施日について説明します。

- ・浦和地区：令和8年12月 5日(土)
- ・大宮地区：令和8年10月10日(土)
- ・与野地区：令和8年10月31日(土)
- ・岩槻地区：令和8年10月 3日(土)

を予定しております。例年、10月～11月で実施しているところですが、浦和地区のみ会場の都合で12月の開催となりますので御了承ください。

(4) 実施場所については、例年どおりの会場となります。

(4ページ)

専門機関へ紹介については昨年と変わりありません。

その他の実施方法については、資料のとおりとなりますので、割愛させていただきます。

事務局からの「【報告事項2】令和8年度生活習慣病予防学校検診の実施方法について」は、以上でございます。

前山委員長

ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。

中野委員

専門機関を受診する児童生徒の中には、学校での栄養指導と医療機関での栄養指導の両方が案内

されることで、どちらを優先すべきか保護者が迷うケースがあります。保護者に分かりやすい案内方法について検討してはどうでしょうか。

松本委員

対象者には、校内継続指導、医療・栄養指導及び専門機関への紹介を併せて案内していることから、保護者にとって制度の違いが分かりにくい可能性はあると思います。また、専門機関における栄養指導の実施状況については、学校側も十分把握できていない部分があります。

事務局

肥満度50%以上の児童生徒については、校内継続指導、医療・栄養指導及び専門機関への紹介の対象となる場合があります。保護者が希望した事業については、それぞれ実施することとしているため、事務局として一律に優先順位を設けることは難しいと考えています。ただし、保護者にとって分かりやすい案内方法については検討していきます。

前山委員長

保護者によっては学校での指導と専門機関での指導の両方を希望する場合もあるため、学校と医療機関が連携しながら対応していくことが重要です。

前山委員長

ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思います。

（５）【審議事項２】令和９年度生活習慣病予防学校検診の実施について

前山委員長

それでは、「【審議事項２】令和９年度生活習慣病予防学校検診の実施について」、事務局から説明をお願いいたします。

項目 令和９年度生活習慣病予防学校検診の実施について

資料 【審議事項２】令和９年度生活習慣病予防学校検診の実施について

事務局

お手元の【【審議事項２】令和９年度生活習慣病予防学校検診の実施について】を御覧ください。

（１ページ）

令和９年度も引き続き、生活習慣病予防学校検診として、「１ 校内継続指導」、「２ 基本検査」、「３ 医療・栄養指導」、「４ 専門機関へ紹介」の４つの取組の実施を予定しております。

今年度と実施方法は変更しない予定です。

まず、「１ 校内継続指導」について説明させていただきます。

（１）対象者は、小学校１～３年生のうち、１学期の時点で肥満度20%以上のうち希望者及び小学校４年生、中学校１年生のうち、１学期の時点で肥満度35%以上のうち希望者です。

続いて（２）実施内容は希望者が選択したコースにより、学校において指導します。

（３）実施日は健康診断実施後、随時となります。

(2 ページ)

「2 基本検査」についてです。

(1) 対象者は、小学校4年生及び中学校1年生で、1学期の時点で肥満度35%以上の児童生徒です。

続いて(2) 実施内容は、各種検査の実施。その検査結果により診療情報作成または、受診医療機関でのその後のフォローになります。

(3) 実施期間は7月中旬から10月中旬です。

(4) 実施場所は各地区の医療機関(学校の所在地に関係なく全地区の医療機関に受診可)で、各医師会に、令和9年度に実施できる医療機関を調査します。参考までに令和8年度は計166の医療機関で受診が可能です。

基本検査については、対象者への案内が6月下旬であることから、専門機関への紹介と異なり夏休み前の受診勧奨は行わず、引き続き適切な時期に受診勧奨を実施いたします。

(3 ページ)

「3 医療栄養指導」についてです。

(1) 対象者は、小学校1～3年生のうち、1学期の時点で肥満度35%以上かつ腹囲身長比0.5以上の希望者です。

続いて(2) 実施内容は、医師による医療指導及び食材の模型やDVDを利用した集団での栄養指導になります。

(3) 実施日は未定ですが、例年10月、11月頃実施しています。具体的な日程は令和8年度の第2回生活習慣病予防学校検診検討委員会にて御報告します。

(4) 実施場所は、

- ・浦和地区：浦和コミュニティセンター
- ・大宮地区：生涯学習総合センター
- ・与野地区：与野本町コミュニティセンター
- ・岩槻地区：岩槻駅東口コミュニティセンター を予定しています。

(4 ページ)

「4 専門機関へ紹介」する取組についてです。

(1) 対象者は、小学校1～3年生のうち、1学期の時点で肥満度50%以上の児童生徒です。
続いて(2) 実施内容は、専門機関による指導。

(3) 実施日は健康診断実施後随時となります。

(4) 実施場所は、市内の専門機関(さいたま市民医療センター、自治医科大学附属さいたま医療センター、さいたま北部医療センター、さいたま市立病院)になります。

先ほどの勧奨時期については今後検討させていただきます。

事務局からの「【審議事項2】令和9年度生活習慣病予防学校検診の実施について」は、以上になりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

前山委員長

ありがとうございました。何か御意見ありますでしょうか。

廣野委員

令和9年度の実施方法については概ね賛同しますが、今年度事業の結果が出ていない段階であるため、今後課題が見つかった場合に実施方法を見直す余地はあるのですか。

事務局

実施方法については今回で決定するものではなく、本委員会でいただいた意見を踏まえ、第2回委員会であらためて審議いただく予定です。

綾部委員

委員会で出された意見について、その後どのように検討され、対応につながったのかが見えにくいです。過去の意見に対する検討状況が分かるようにしてください。

事務局

これまでも委員会でいただいた意見を踏まえ、実施方法や資料の改善等を行ってきました。いただいた意見については議事録にも記録しており、引き続き委員会での議論を踏まえながら事業を進めていきます。

綾部委員

事務局が様々な改善に取り組んでいることは理解しています。今後も委員会での意見を踏まえて検討を進めていただきたいと思います。

前山委員長

ありがとうございます。「【審議事項2】令和9年度生活習慣病予防学校検診の実施について」は、以上となります。

前山委員長

次回委員会に向けて2点提案いたします。

1点目は、小学校から中学校への情報連携です。生活習慣病予防の取組の対象となった児童について、中学校進学後も継続した支援につなげられるような仕組みを検討したいと考えます。

2点目は、中学校2、3年生への対応です。現行制度の対象外となっていますが、肥満度の高い生徒への支援について、学校健診と連携した受診勧奨の在り方について検討を進めたいと考えております。

これらについては、次回委員会に向けて具体案を整理し、委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますと考えております。

前山委員長

本日は十分に御意見を伺いきれなかった部分もありますが、委員の皆様にはそれぞれのお立場から貴重な御意見をいただきました。私としては、中学生への支援についてさらに検討していきたいと考えております。最後に中学校現場の立場から、五十嵐委員の御意見を伺いたいと思います。

五十嵐委員

委員長から提案のあった２点については、疾病通知にも関わるデリケートな内容であるため、第２回委員会に向けて検討を深めていきたいと考えております。引き続き委員の皆様の御協力をお願いいたします。

前山委員長

私の議事の進行は以上でございます。委員の皆様、御協力いただきありがとうございました。

４ 閉 会

事務局

委員の皆様から忌憚のない御意見をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度第１回生活習慣病予防学校検診検討委員会を閉会いたします。